

「WE LOVE とよた」条例

これまでの振り返りと今後の方向性（案）

- ・豊田市では、平成29年に制定した「WE LOVE とよた」条例に基づく取組を推進してきました。
- ・条例の附則に検証を行う規定があることから、条例制定後の取組を振り返り、以下のとおり今後も条例を継承していく方針としました。
※詳細は、次ページ以降をご覧ください。



◆現状の評価

①高い認知度

- ・ 8割を超える市民が認知、ロゴマークを評価
- ・ 子どもも高い認知、ポジティブな印象
- ・ 関係機関も条例や取組を支持する意見多数

②市民等による主体的な取組の広がり

- ・ イベント、店舗等でのロゴ活用
- ・ 地域ロゴマーク活用の広がり
- ・ フェスタ、アワードを通じた参画団体・個人の拡大

③公民連携によるまちづくり

- ・ 元気プロジェクトの定着、継続実施
- ・ 企業スポーツチーム等との連携



各地域でのロゴ活用



「WE LOVE とよたアワード」表彰式

◆社会環境

- ・ 近年、国においても「地域への愛着」が着目されており、本市の「WE LOVE とよた」の取組は、これらを取組みとしたものと捉えることができる。

①地方制度調査会(令和元年7月)

地域課題に向き合う教育により地域への理解・愛着を高め、地域経済・文化の担い手を育成していく必要がある。

②骨太の方針2025・地方創生2.0基本構想(令和7年6月)

個性ある地方創生には、地域への愛着を持ち、地域の特性をいかすことが必要。

◆今後の方向性(案)

条例を継承し、地域の魅力を次代につなげるまちづくりを引き続き推進していく

※「自由に楽しむ」という理念の下、多様な市民意見に配慮しながら、理解と共感の輪を広げ、市民の自主的な行動を促進

目 次

「WE LOVE とよた」条例	2
1 「WE LOVE とよた」条例制定の背景	3
(1) 「WE LOVE とよた」の始まり	
(2) 「WE LOVE とよた」の取組の強化と条例制定	
2 「WE LOVE とよた」条例の概要	4
(1) 条例制定の意義	
(2) 条例の特徴	
(3) 他自治体の取組	
(4) 条例の位置付け	
3 これまでの取組	7
(1) 市民等への啓発	
(2) 「WE LOVE とよたスペシャルサポーター・サポーターズ」による PR	
(3) 「とよた元気プロジェクト」の取組	
(4) 食に関する取組	
(5) 小・中学校での取組	
(6) 「WE LOVE とよたフェスタ」の開催	
(7) 「WE LOVE とよたアワード」の実施	
(8) 各地域での取組	
(9) ロゴマークの活用事例	
4 市民等へのアンケート調査・意見聴取	17
(1) 「WE LOVE とよた」に関する意識・行動調査	
(2) 豊田市子ども会議子ども委員へのアンケート	
(3) 各種団体ヒアリング	
5 総括と今後の方向性	22
(1) 現状の評価	
(2) 国の動き	
(3) 今後の方向性（案）	
【資料編】	26
資料 1 行動計画掲載事業の達成状況	
資料 2 「豊田市民の誓い」と「WE LOVE とよた」条例の関係	
資料 3 条例検証の主な経過	

「WE LOVE とよた」条例

私たちのまち、多様な魅力にあふれたまちです。

それは、豊かな自然とその恵み、栄えある歴史と受け継がれてきた伝統、世界に誇るものづくりの技術や技能、盛んな芸術やスポーツ、市民の活発な活動、多くの人々を受け入れ認め合う風土、都市部と山村部の共存と交流などです。

私たちは、その魅力に改めて気づき、共に絆と信頼を深めながら、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいきたいと願っています。そして、人や地域が優しさでつながり、多様な楽しみを尊重し分かち合うことで、誰もが幸せを感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指していきます。

私たちは、こうしたことを「WE LOVE とよた」の取組とし、持続可能なまちを実現するために、このまちに関わる全ての人々と共に推進していくことを決意し、この条例を制定します。

（基本理念）

第1条 私たちは、次に掲げる事項を「WE LOVE とよた」の取組の基本とし、自らの意思で行動していきます。

- （1）互いを尊重しながら、とよたの魅力を自由に楽しみます。
- （2）とよたの魅力を周りの人々に伝え、共に楽しみます。
- （3）互いに協力しながら、とよたをもっと楽しくします。

（行動計画）

第2条 私たちは、「WE LOVE とよた」の取組を推進していくために、次に掲げる事項について行動計画を作ります。

- （1）とよたの魅力を知り、これを暮らしに取り入れ、発信し、高めていくこと。
- （2）「WE LOVE とよた」の取組への理解と共感の輪を広げていくこと。

■附 則

（施行期日）

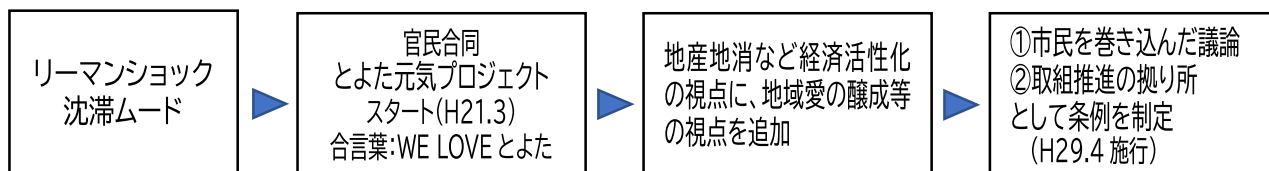
- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行します。

（条例の見直し）

- 2 私たちは、第 8 次豊田市総合計画の実践計画の期間を経過した場合において、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて、必要な見直しを行うものとしします。

1 「WE LOVE とよた」条例制定の背景

- ・「WE LOVE とよた」の始まりは、世界金融危機による地域経済の沈滞ムードの払拭を目指す「とよた元気プロジェクト」の合言葉
- ・経済活性化の視点を地域愛の醸成などまちづくり全体に広げ、その取組を一層推進していくために条例を制定（平成29年3月）



(1) 「WE LOVE とよた」の始まり

- ・平成20年に発生した世界金融危機（リーマンショック）では、法人市民税収入が前年度比で9割以上落ち込むなど、本市も例外ではなく大きな影響を及ぼしました。
- ・「WE LOVE とよた」は、こうした地域経済の沈滞ムードを払拭して市民意識の向上につなげるため、平成21年3月に始まった「とよた元気プロジェクト」の合言葉として始まりました。



「WE LOVE とよた」のロゴマーク



赤い円は「市民マインドの高まり」、その円からはみ出る文字は「枠を飛び出す元気さ」を表しており、本市の魅力の発信や、愛着を育むものに使用できます。

（例）イベントのチラシ・ポスターへの掲載、地域の特産品へのシール貼付など

ロゴマークの「とよた」の部分には、市内の地名や特定の地域資源などを入れて使用することもできます。



(2) 「WE LOVE とよた」の取組の強化と条例制定

- ・地産地消など地域経済の活性化として始まった取組に加え、市では平成27年から歴史や文化など幅広い地域の資源や魅力を楽しむメッセージとして展開しており、平成29年3月に「WE LOVE とよた」条例を制定しました。
- ・条例にすることで「WE LOVE とよた」の立ち位置を明確し、市民との共通認識とするとともに、中長期的なまちづくりの理念として安定的に取り組めるようにすることが狙いです。

2 「WE LOVE とよた」条例の概要

- ・「WE LOVE とよた」条例は、まちの魅力を次代に引き継いでいくため、とよたの魅力に改めて気づき、楽しみ、共有していくことの重要性や考え方を整理したもの
- ・条例附則に「第8次豊田市総合計画」（～令和6年度）終了時に検証を行う規定あり
- ・本条例は、他市の類似条例の先駆け的な位置付け

（1）条例制定の意義

- ①**条例制定の過程で市民等を巻き込んだ議論を経て合意形成を図ってきたこと**
→市民等のこのまちへの愛情と誇りが一層高まり、自発的な行動につながることを期待
- ②**議決を得た条例として、市民等の取組の拠り所となっていること**
→市民等が共通認識を持ち、一層幅広い参画へとつながることを期待

（2）条例の特徴

- ①**シンプルであること**
 - ・本条例は、「前文」「基本理念」「行動計画」の3つで構成。
 - ・一般的な条例には、市民の権利や制限、施設の使用料など具体的な取り決めや義務も書かれています。一方、本条例は「理念条例」と呼ばれるもので、想いの共有などを目的にシンプルな構成としています。
- ②**主語は「私たち」**
 - ・条文の書き出しは、いずれも「私たち」。
 - ・そこには、市も市民もその他市に関わる人たちも、役割を区別することなくみんなと一緒に取り組んでいきたいという想いを込めています（取組は決して強制されるものではなく、参画は市民等の自由）。
 - ・市からの一方的な取組や機会の提供だけでなく、「WE LOVE とよた」が市民の暮らしに広がり、根付くことで、市からの啓発や後押しがなくても市民による自発的な行動が広がっていくことが理想です。
- ③**キーワードは「楽しむ」**
 - ・誰もが気軽に参画できる考え方として「楽しむ」をキーワードとしています。
 - ・まちを「楽しむ」ことができれば好きになり、自分のまちとしての意識と関心が高まり、まちづくりの当事者となって愛情と誇りが一層醸成されることを期待するものです。
 - ・条文では、まずは自分自身が「自由に楽しみ」、周りの人に「楽しみを広め」、さらには魅力をもっと高めるという意味での「もっと楽しくする」という3ステップで表現しています。

【条文の抜粋】

- ①互いを尊重しながら、とよたの魅力を自由に楽しみます。
- ②とよたの魅力を周りの人々に伝え、共に楽しみます。
- ③互いに協力しながら、とよたをもっと楽しくします。

④「私たち」の自由な意思での参画

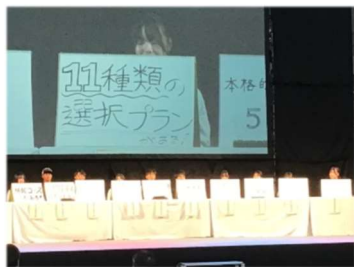
- ・本市は就職などでの転入者（故郷が別にある市民）が多いまちであり、そういった人たちの故郷を思う気持ちは尊重されるべきものです。
- ・だからこそ、「WE LOVE とよた」の取組は決して強要されるものではなく、特に郷土愛の押しつけにならないよう留意が必要です。
- ・一方で、転入者が多いのは育ってきた生活環境や価値観が異なる人が多いまちということでもあるため、「WE LOVE とよた」が様々な人たちの一体感をつくるきっかけとなり、地域の魅力に気付く合言葉として市民の意識や行動に少しずつ広がり、暮らしの中に浸透していったほしいと願っています。

■行動計画について

- ・市では、第 8 次豊田市総合計画の前期・後期実践計画の各計画期間に合わせ、市が把握する関連事業を「行動計画」として体系的に整理して取り組んできました。
- ・第 1 期（平成 29 年度～令和 2 年度）は 9 割超、第 2 期（令和 3 年度～6 年度）は新型コロナウイルス禍においても約 8 割の事業で目標を達成することができました。

※詳細は、資料編「資料 1」（26 ページ）を参照

<主な取組の例>



豊田市高等学校魅力発見フェスタ
（魅力を知る）



地産地食の推進
（暮らしに取り入れる）

⑤条例の見直し規定

- ・条例の施行から一定の期間が経過したタイミングで、「WE LOVE とよた」に対する市民意識の広がりやまちづくりへの影響等を確認する機会として検証を行うことが条例の附則に規定されており、本書は検証結果をまとめたものです。

(3) 他自治体の取組

- ・本市のように地域への愛着の醸成を目指した主な条例としては以下のものがあり、平成29年に施行された本条例はその先駆けと位置付けられます。

相模原市「さがみはらみんなのシビックプライド条例」(令和3年度)
川口市「大きな声で川口が大好きだと叫んでみませんか川口プライド条例」(令和5年度)
名張市「みんなが名張を好きになるなる条例」(令和6年度)

- ・これらの条例では、「シビックプライド」の向上を前面に打ち出し、取組ごとの主体が設定されています。
- ・一方、本条例では「とよたを楽しむこと」「持続可能なまちを実現すること」などの表現を用いており、取組の主体を区別せずに「私たち」で統一していること(詳細は4ページを参照)が特徴です。

(4) 条例の位置付け

- ・本市では、「ふれあい豊かな地域社会づくり」を目指して、市民共通の願いを5項目に託した「豊田市民の誓い」が昭和53年に制定されています。
- ・行政活動の基本的な方針や計画は、この「豊田市民の誓い」を土台として整理されており、代表的なものとしては、豊田市自治の基本を定める「豊田市まちづくり基本条例」やまちづくりの羅針盤である「総合計画」が挙げられ、「WE LOVE とよた」条例も同様の位置づけとなっています。

※「豊田市民の誓い」と「WE LOVE とよた」条例等の関係の詳細は、資料編「資料2」(27ページ)を参照

<「豊田市民の誓い」について>

- ・本市の発展は、1950年代から1960年代にかけての周辺町村との合併、高度経済成長期における自動車産業の発展に伴う市外・県外からの転入者の大幅な増加の2つの大きな流れが礎となっています。
- ・急激に増加してきた地域社会に混在する人たちの中から新しいコミュニティ形成の意識が必然的に生まれ、目指すべき目標を決めようとする議論の全市的な展開を経て、「豊田市民の誓い」は昭和53年に制定されました。

豊田市民の誓い

わたくしたちは、**七州**をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい**衣の里**の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- ① 緑をはぐくみ、川を大切に、豊かな自然を愛しましょう 
- ② スポーツに親しみ、教養を高めて、文化の向上につとめましょう 
- ③ 元気で働き、若い力をそだてて、幸せな家庭をつくりましょう 
- ④ 互いに助けあい、心の輪をひろげて、あたたかい町をつくりましょう 
- ⑤ いのちを尊び、きまりを守って、住みよい社会をつくりましょう 

3 これまでの取組

- ・市では、啓発冊子で「WE LOVE とよた」の楽しみ方を「5つの視点」に整理して具体例を提示。サポーター任命による「とよたの魅力」のPRを展開
- ・「とよた元気プロジェクト」や地産地食の促進など、様々な官民の取組が展開
- ・「WE LOVE とよたフェスタ・アワード」などを契機に、新たな市民団体・個人が取組に参画
- ・小・中学校や地域などの身近な環境で、地域への興味・愛着を高める取組が展開

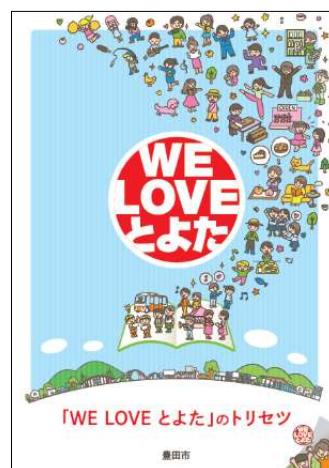
(1) 市民等への啓発

市では、「WE LOVE とよた」の具体的な取組を行動計画として明らかにするとともに、市民等の認知・理解を広げるため、冊子『WE LOVE とよたのタネ』として「見える化」をしてきました。

令和6年度には、こどもたちにもわかりやすく、親しみやすさに配慮したパンフレット『「WE LOVE とよた」のトリセツ』を新たに作成し、転入者等に配布しています。



『WE LOVE とよたのタネ』



『「WE LOVE とよた」のトリセツ』

これらの冊子・パンフレットでは、「WE LOVE とよた」の楽しみ方を市民等によりわかりやすく伝えるため、「魅力を知る」「魅力を暮らしに取り入れる」「魅力を発信する」「魅力を高める」「理解と共感の輪を広げる」の「5つの取組の視点」に細分化し、具体例を示しながら紹介しています。

例示(25ページの図)を見ると、「WE LOVE とよた」は特別なものはなく、日々の暮らしの中にあることがわかります。

(2)「WE LOVE とよたスペシャルサポーター・サポーターズ」による PR

本市にゆかりのある著名な個人・団体等をサポーターとして任命し、ご自身の活動を通じて、「とよたの魅力」の PR にご協力いただいています。

令和 7 年 9 月 1 日現在、スペシャルサポーター（その活動が全国的・世界的な方）に 19 件、サポーターズ（その活動が主に豊田市内の方）に 13 件の任命をしています。

＜「WE LOVE とよたスペシャルサポーター・サポーターズ」任命一覧＞

WE LOVE とよたスペシャルサポーター	WE LOVE とよたサポーターズ
福田 彩乃	豊田ご当地アイドル S t a r ☆ T
羽根田 卓也	うたれん
諏訪 道彦	里園 侑希
加藤 ミリヤ	ミステリック SHINYA
上田 まりえ	TUT-1026
トヨタヴェルブリッツ	松田 政大 (MASA)
藤嶋 昭	富永 由美子(YUMIKO)
よしこ (ガンバレルーヤ)	甲田 陽子
福澤 知浩	D.O.M
トヨタ自動車硬式野球部	こめったくん
太田 博久 (ジャングルポケット)	豊田大谷高校ダンス部
トヨタ自動車レッドテリアーズ	ポニー福元
寺本みなみ・みずほデュオ	矢上 彩乃
茱白 実歩	※敬称略、令和 7 年 9 月 1 日現在 ※掲載はサポーターへの任命順
イバラ	
鳥山 直也	
近藤 和久	
ヴィトル	
喜劇団・笑劇波	

最新の情報はこちら▶



スペシャルサポーター



サポーターズ

(3)「とよた元気プロジェクト」の取組

「WE LOVE とよた」を合言葉に始まった「とよた元気プロジェクト」は、地域経済の活性化を目指す行政・経済界が一体となった取組として地域に根付いており、様々な取組を展開してきました。

<主な取組>

①「とよた PR 大使」の活動

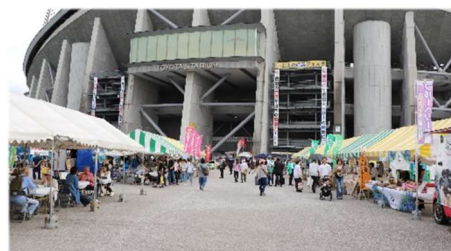
- ・本市のイメージアップを図る役割を担い、本市の魅力を市内外へ向けて積極的に発信



とよた PR 大使

②「とよた産業フェスタ」の開催

- ・本市及び広域都市の産業・観光事業・農林業など生活に関わる情報を発信し、市民の交流の場を創出
- ・2025年のテーマは「『WE LOVE とよた』でみんなを笑顔に！」



フェスタ会場の様子

③「WE LOVE とよたマルシェ」の展開

- ・本市ならではの美味しいギフト・手土産・銘品をWEBサイトで紹介
- ・事業への加盟店舗の美味しい逸品を一堂に掲載したリーフレットを作成



ロゴマークとリーフレット

④ラリーカー「WE LOVE とよた号」の出走

- ・「元気なとよた・活力あるまち」をアピールするとともに、「くるまのまち豊田」のラリー文化醸成を目的に、企業協賛を募り、「WE LOVE とよた」のロゴマークをデザインに取り入れたラリーカーを製作して「TGR ラリーチャレンジ in 豊田」に参戦



「WE LOVE とよた号」

⑤新型コロナウイルス禍における市内消費喚起の取組

- ・新型コロナウイルス禍における市内消費拡大・地産地消・元気発信を目的に、プレミアム付き商品券・飲食券の発行、PayPay によるキャンペーンを実施しました。



応援商品券 バナー



PayPay キャンペーン バナー

組内容		実施期間
WE LOVE とよた 応援商品券		令和2年10月1日 ～ 令和3年2月28日
WE LOVE 豊田 応援飲食券		令和3年10月1日 ～ 令和4年2月28日
PayPay キャンペーン	第1弾	令和4年3月1日 ～ 同年3月31日
	第2弾	令和4年12月1日 ～ 令和5年2月28日
	第3弾	令和5年8月1日 ～ 同年8月31日
	第4弾	令和5年10月1日 ～ 同年11月30日

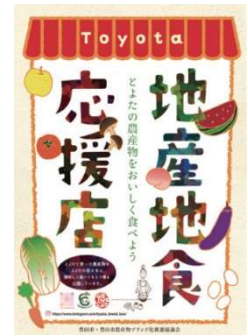
(4) 食に関する取組

① 地産地食の推進

- ・市と豊田市農産物ブランド化推進協議会が連携して地産地食の推進に取り組むとともに、「とよたの農」に関する情報を発信
- ・とよたの農産物や加工品の積極的な販売により地産地食を応援する店舗を「地産地食応援店」として登録して紹介



レシピ集



応援店バナー

② 「とよた茶」

- ・豊田市内の茶畑で丹精込めて作られた茶葉を使い、じっくり丁寧に仕上げた本格的なかぶせ緑茶
- ・J A あいち豊田が、豊田市農産物ブランド化推進協議会や豊田茶業組合・猿投農林高校などと共同で企画して商品化



「とよた茶」

③ 卸売市場でのシール貼付

- ・「WE LOVE とよた」の趣旨に賛同した卸売業者や仲卸業者などが、卸売市場内で販売する豊田市産の野菜に「WE LOVE とよた」のシールを貼付



シールが貼られた豊田市産の野菜

④ 「とよた絶品スイーツフェア」

- ・市内の和洋菓子店経営者20名で構成される「豊田プレミアムスイーツクラブ」が主催し、令和7年度で第11回を数えるフェア
- ・「WE LOVE とよたのおいしい大集合!」をテーマに、各和洋菓子店が提供するこだわりのスイーツを通じて、本市の食のおいしさと魅力を広く発信



チラシ

(5) 小・中学校での取組

「第4次豊田市教育行政計画」では、「めざす人物像」のひとつに「郷土愛：豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人」を掲げ、各校において郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出に取り組んできました。

<主な取組>

①「WE LOVE とよた教育プログラム」

- ・市の関係課等と連携した本市が有する多様な教育資源（施設・人材）を活用した魅力ある授業を通して、こどもの郷土愛や学びに向かう力を育成
- ・指導経験が豊富な教員の代表で構成される「WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会」が、より使いやすい魅力あるプログラムを作成

（令和6年度末時点で、84プログラムを作成）



枝下用水の昔と今を学ぶ様子

②地域学習の時間

- ・学区探検や学区内の施設訪問など地域に根ざした活動により、こどもたちに身近な地域の資源や魅力を知り、触れる機会を創出
- ・これらの活動が契機となり、地域行事への参加や、継続的な活動への参画につながるこどももいる



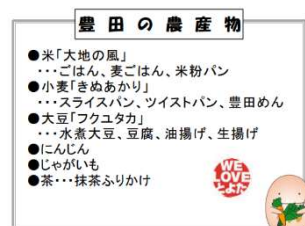
「挙母祭りを学ぶ会」の様子

③地産地食の取組

- ・新たな農業の生産手法や生産者の声を児童・生徒に伝え、食育への理解促進を図ることを目的に、市内産の有機農産物等を学校給食で使用
- ・献立表や校内放送で紹介するとともに、生産者から直接声を聞く機会を設定



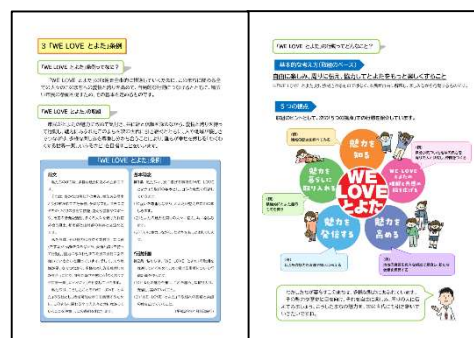
市内産食材を用いた給食（鮎ほか）



献立表での紹介

④その他の取組

- ・中学校社会科副読本「はばたく豊田」で「WE LOVE とよた」条例の概要を紹介



「はばたく豊田」での紹介ページ

(6)「WE LOVE とよたフェスタ」の開催

とよたをもっと楽しくしたい市民で構成する実行委員会が主催し、出展者や来場者、みんなで作り上げているイベント。様々な分野の出展があり、いろいろな人とつながることができます。

条例を制定した平成29年度から毎年度開催（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う誌面開催を含む。）され、令和6年度の第8回までで約800団体が出展・主演し、約35,000人が来場している恒例イベントです（ともに延べ団体数・人数）。

	開催日時	出展等団体数	来場者数
第1回	平成30年2月25日（日）	133 団体	約 6,000 人
第2回	令和元年3月17日（日）	120 団体	約 9,000 人
第3回(※)	令和2年3月8日（日）	誌面での開催	
第4回(※)	令和3年2月6日（土） ～3月7日（日）	72 団体	約 1,500 人
第5回	令和4年3月13日（日）	110 団体	約 2,200 人
第6回	令和5年3月5日（日）	130 団体	約 8,000 人
第7回	令和5年10月1日（日）	115 団体	約 3,000 人
第8回	令和7年3月16日（日）	127 団体	約 6,000 人

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して柔軟に開催

第3回：誌面で出展予定者の活動を紹介することで、誌面上でのつながり、興味・行動のきっかけを創出

第4回：新型コロナ対策をしながら期間中に様々な方法での開催を試み（小規模開催、オンラインなど）

※表中の団体数・来場者数は、メイン開催となった3月6日（土）、7日（日）のによしば、新とよパークの集計



チラシ



フェスタ当日の様子

(7)「WE LOVE とよたアワード」の実施

「WE LOVE とよたフェスタ」の会場にて、「WE LOVE とよた」条例の趣旨に沿った取組をしている個人・団体を表彰。会場内で表彰者を紹介するチラシを配布するなどつながりの機会を創出してきました。

令和6年度の第8回までに約400件の表彰をしています。

	開催日時	出展等団体数
第1回	平成30年2月25日(日)	67件
第2回	令和元年3月17日(日)	112件(うち新規92件)
第3回	令和2年3月8日(日)	34件(うち新規23件)
第4回	令和3年3月7日(日)	25件(うち新規13件)
第5回	令和4年3月13日(日)	29件(うち新規14件)
第6回	令和5年3月5日(日)	58件(うち新規36件)
第7回	令和5年10月1日(日)	48件(うち新規25件)
第8回	令和7年3月16日(日)	26件(うち新規13件)



表彰式の様子

(8) 各地域での取組

①オリジナルデザインのロゴマーク、グッズの作成（下山地区）

- ・下山地区の「10年後の将来像」を見据え、地域住民とともに策定した「しもやまスマイルプラン」では、「WE LOVE しもやま」を「まちづくりに大切な2つのこと」のひとつとして位置付け
- ・プランの11分野と7自治区を表現したオリジナルロゴマークを制作。各種グッズを作成するとともに、プランとトートバッグの全戸配布により地域への愛着を醸成



プランとトートバッグの全戸配布

②オリジナルTシャツ等の作成（旭地区）

- ・旭地区への移住者が起業したアサノエンタープライズが、旭地区のマップと町名、「WE LOVE 旭」のロゴマークをデザインしたオリジナルTシャツ等を作成
- ・当初はぬくもりの里（社会福祉協議会旭支所）のスタッフ用ポロシャツから始まったが、今では市役所旭支所、民間事業者、地域住民にも着用の輪が拡大



オリジナルTシャツ

③その他の取組（地域ロゴの活用など）



松平地区豊田市合併50周年記念誌



オリジナル缶バッジ・支所だより

(9) ロゴマークの活用事例

① 図柄入りご当地ナンバープレート

- ・豊田スタジアムに、本市をホームタウンとする名古屋グランパスのマスコットキャラクターを配置し、背景に四季桜と紅葉をデザインしたナンバープレートを制作



登録自動車（自家用）



原付一種（白色／50cc 以下）

② 豊田おいでんまつり

- ・「マイタウンおいでん」「おいでん総踊り」「花火大会」からなる市民・事業者・行政の共働の力で開催する夏の風物詩
- ・「とよた元気プロジェクト」が始まった平成21年度（第41回）からは、おいでん総踊りのステージに「WE LOVE とよた」のロゴマークを掲出
- ・また、平成28年度（第48回）からは、『「WE LOVE とよた」 魅力発見 ふるさとのまつり』を基本テーマに掲げ、市内外にとよたの魅力を発信・演出



ステージでのロゴマーク掲出



ロゴマークの仕掛け花火

4 市民等へのアンケート調査・意見聴取

(1)「WE LOVE とよた」に関する意識・行動調査

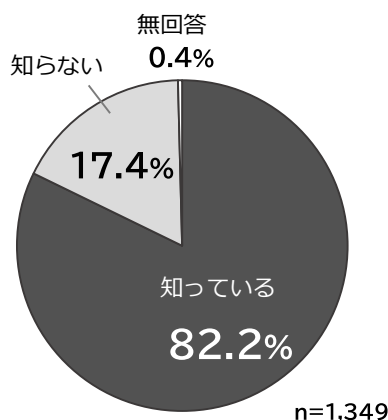
- ・「WE LOVE とよた」の言葉の認知度 82.2%
- ・言葉を知ったことで意識の変化あり 25.6%（地域への愛着、地元産の購入 など）

<調査概要>

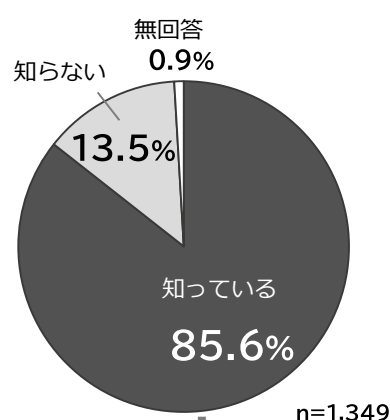
- ・調査対象者 市内居住の満 16 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出）
- ・調査期間 令和 5 年 1 月 25 日 ～ 2 月 17 日
- ・回収結果 1,349 票（有効回答率：45.0%）

<調査結果（抜粋）> ※その他の調査結果は、市ホームページに掲載

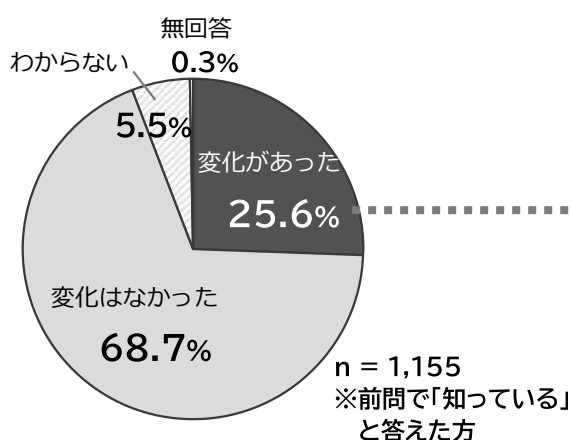
1 言葉の認知度



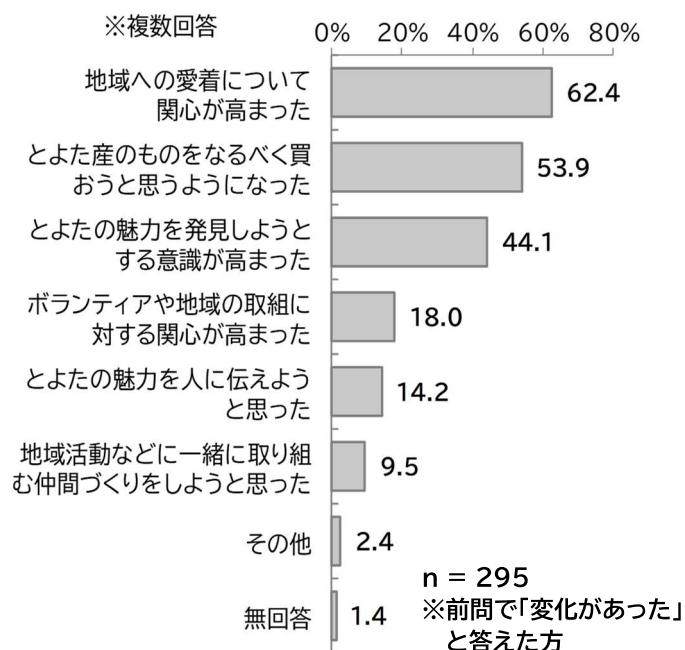
2 ロゴマークの認知度



3 言葉・ロゴマークを知ったことによる意識に変化



4 意識変化の内容



(2) 豊田市子ども会議子ども委員へのアンケート

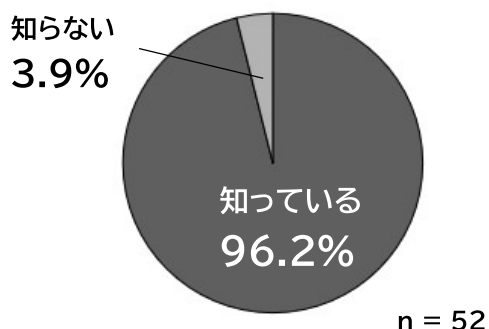
- ・「WE LOVE とよた」の言葉の認知（子ども） 96.2%
- ・言葉・ロゴマークから感じる印象（とよたっぼい、親しみやすい、明るい など）

<調査概要>

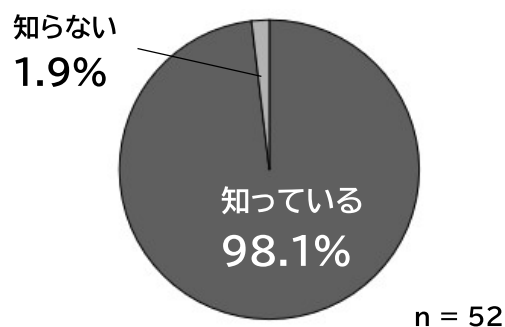
- ・実施日 令和6年10月20日（日） ※対面での調査
- ・参加者 子ども委員：52名

<調査結果>

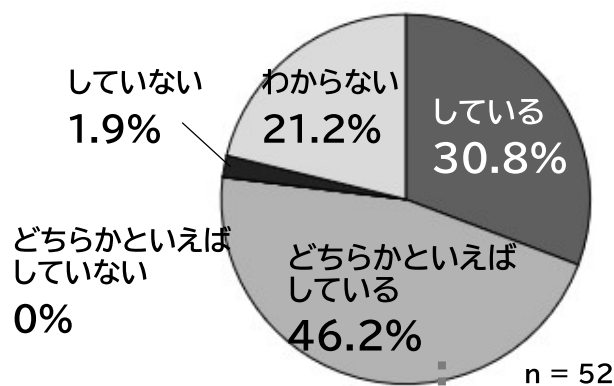
1 言葉の認知度



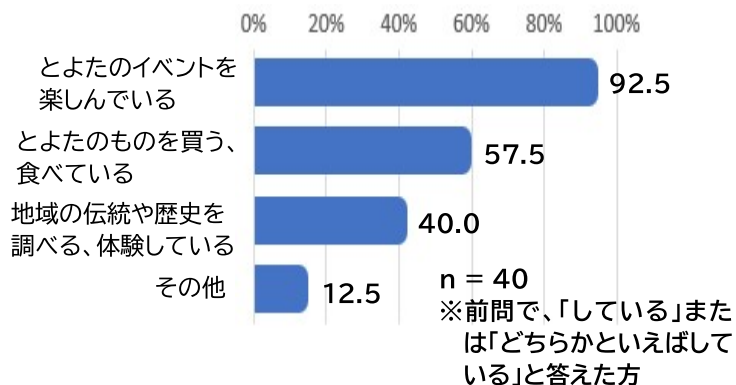
2 ロゴマークの認知度



3 「WE LOVE とよた」に関わる行動



4 行動の内容



5 言葉・ロゴマークを見たり、聞いたりしたときに感じたこと(3つまで選択)



(3) 各種団体ヒアリング

【主な意見】

■ 条例について

- ・ 条例は普遍的な内容で、過不足ないと思う。
- ・ 個々の条例の関係がわかりにくいという市民や企業もいる。「WE LOVE とよた」は横串的な土台だと認識してもらえるとよい。
- ・ 「持続可能なまち」という部分では、地産地消など地域内での経済循環が大切。条例がそういったところをバックアップし、取組を後押ししていくとよい。

■ 「WE LOVE とよた」全般について

- ・ 市民の合言葉になっており、仲間意識を感じる。
- ・ 地域を大切にしていこうという機運の高まりを感じる。
- ・ まちなかでは浸透してきていると感じる。もっと広がっていくとよい。

① 条例市民検討プロジェクト

- ・ 団体概要 「WE LOVE とよた」の関連分野（商工業、農業、歴史、文化、市民活動、I ターン等）の現場で活躍する市民など12名で構成され、条例案の検討を行ったプロジェクト
- ・ 実施日 令和5年10月24日（火）
- ・ 参加者 プロジェクトメンバー：8名

<主な意見>

■ 条例の規定内容、文言、組み立てについて、あらためて読んでみてどう感じるか

- ・ 普遍的な内容で過不足なくよくできている。
- ・ 文言の組み立てなど、5年、6年経っても色褪せることなく、素晴らしい組み立てだったと思う。特にいじる必要はないと感じている。
- ・ この条例のとおりにまちが盛り上がっていると感じる。「つながる」「発信する」「楽しむ」など、自分が予想していた以上に理想的な形になっている。
- ・ あまり条例がころころ変わると根付かなくなってしまう。

■ 条例制定当時の理念や考え方に対し、市民意識・行動調査結果を踏まえて、現状をどのようにとらえているか

- ・ 「WE LOVE とよた」の認知度が高まり、豊田市の代名詞になってきた。
- ・ 自分達の地域を大切にしていこうという機運が広がってきた気がする。
- ・ 条例自体が進行しているというよりも、「WE LOVE とよた」マークの浸透によって活動が増えてきたという印象。イベントも多くなっている。
- ・ マークひとつで具体的に人の思いが変わるんだなというのが、率直な驚き。

②「WE LOVE とよたフェスタ」実行委員会

- ・団体概要 とよたをもっと楽しくしたい市民で構成され、フェスタの企画・運営を行う実行委員会
- ・実施日 令和6年9月19日（木）
- ・参加者 実行委員会メンバー：9名

<主な意見>

- ・市民の合言葉になっており、仲間意識を感じる。
- ・ロゴがかわいい。よく目にすることで愛着が湧き、親しみが広がると思う。
- ・まちなかでは浸透してきていると感じるが、まちなかから離れると言葉やロゴを目にすることが少ない。まちなかから周りにもっと広がっていくとよい。
- ・言葉やロゴは広がったと思うが、元々豊田が好きだった人や市民活動をしている人が中心だと感じる。新しい人に広げていくための仕掛けがあるとよい。
- ・「WE LOVE とよた」はポジティブな言葉。込められた思いまでわからなくても、合言葉・象徴としてポジティブに使ってくればよいのではないか。

③豊田市地域経営懇話会

- ・団体概要 豊田市附属機関条例に位置付けられる市長の附属機関。公共的団体等が推薦する者、学識経験者、市民で構成され、行政改革の推進、行政評価、市の重要課題等について審議
- ・開催日 令和6年10月10日（木）
- ・参加者 委員10名

<主な意見>

- ・まちづくり基本条例や市民活動促進条例との違いが、市民や企業に伝わっていないのではないか。
- ・「WE LOVE とよた」があるために、個々の条例の意義がわかりにくいという市民や企業もいる。「WE LOVE とよた」は横串的な土台であることを、もう一度認識してもらえるとよい。
- ・言葉の認知度は、もっと高くてもよいと感じる。また、アンケート調査で「行動している」と回答した市民は約23%と低いが、「WE LOVE とよた」が大きすぎてぼんやりしているため、それぞれの行動が「WE LOVE とよた」に関連しているか判断が難しいのではないか。
- ・「WE LOVE とよた」というスローガンを、具体的にどういう方向性にしていくか、どのように可視化していくか。例えば、学生の中で地域に関わる人が「WE LOVE とよた」を言葉にして語れるようになるまで踏み込めると、実体として「WE LOVE とよた」のスローガンが体现されるのではないか。

④ 豊田市子ども会議

- ・ 団体概要 豊田市子ども条例に位置付けられる会議。60名程度の小学校5・6年生、中学生、高校生で構成され、子どもにやさしいまちづくりに関することについての意見を聴取
- ・ 実施日 令和6年10月20日（日）
- ・ 参加者 子ども委員：52名



会議での意見聴取の様子

<主な意見>

- ・ この言葉を聞き、もっと「とよた」を知ってほしいという思いがすごく伝わる。
- ・ おいでんまつりでも見たことがある。このロゴを見ると明るい気持ちになれる。
- ・ あまり何かわからない。特に子どもは内容を理解していないので学校の授業で扱えと、地域に対しての愛を子どもの頃から考えられると思う。
- ・ 誰もが豊田への愛で1つになれる感じがしてとてもよいと思う。

⑤ 「とよた元気プロジェクト」実行委員会

- ・ 団体概要 市内の産業団体の代表者等で構成され、とよた元気プロジェクトに関する取組の企画・運営を行う実行委員会
- ・ 開催日 令和7年4月11日（金）
- ・ 参加者 実行委員会メンバー：20名

<主な意見>

- ・ 「持続可能なまち」という部分では、地産地消など地域内での経済循環が大切。条例がそういったところをバックアップし、取組を後押ししていくとよい。

5 総括と今後の方向性

・ 条例を継承し、地域の魅力を次代につなげるまちづくりを引き続き推進していく

※「自由に楽しむ」という理念の下、多様な市民意見に配慮しながら、理解と共感の輪を広げ、市民の自主的な行動を促進

(1) 現状の評価

①市民等の高い認知度

- ・ 多様な主体による様々な取組の展開により、8割を超える市民が「WE LOVE とよた」の言葉・ロゴマークを認知しています。
- ・ また、9割を超えるこどもが言葉・ロゴマークを認知しており、その多くがポジティブな印象を持っています。
- ・ この認知度は、「脱炭素社会」(83.7%)や「食育」(82.7%)といった国が全国に向けて発信している用語と同程度であり、市民に広く浸透していると言えます。
- ・ 各種団体への意見聴取では、条例や取組を支持する多くの意見をいただきました。

用語	認知度	出典
「WE LOVE とよた」	大人：82.2% こども：96.2%	経営戦略課調べ
脱炭素社会	83.7%	気候変動に関する世論調査 (令和5年7月、環境省)
食育	82.7%	食育に関する意識調査 (令和7年3月、農林水産省)
生物多様性	72.6%	生物多様性に関する世論調査 (令和4年7月、環境省)

②市民等による主体的な取組の広がり

- ・ 「WE LOVE とよたフェスタ」や「WE LOVE とよたアワード」などの機会を通じて新たな市民団体・個人の取組への参画が広がっており、地域名などを「WE LOVE ○○」として掲げることで一体感を高める事例も広がっています。
- ・ また、地域でのロゴマークの活用（チラシへの掲載やオリジナル缶バッジの作成など）や店舗等での商品へのシール貼付など、民間主体の取組も広がっています。

③公民連携によるまちづくり

- ・ 「とよた元気プロジェクト」は、地域経済の活性化を目指す行政・経済界が一体となった取組として地域に根付いており、精力的な活動が継続されています。
- ・ また、公民連携により開催されている豊田おいでんまつりや、名古屋グランパスとの連携によりデザインしたご当地ナンバープレートなど、様々なかたちで「WE LOVE とよた」を取り入れた連携が図られています。

(2) 国の動き

- ・内閣府の調査では、2040 年頃にかけてさらに少子高齢化・人口減少が進展するとともに、インフラの老朽化に伴う更新需要が高まると見込んでおり、また、これらの変化に伴い多様な分野において課題が顕在化することを見込んでいます。
- ・このような時代において持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくための観点として、国の地方制度調査会の報告では、「地域への愛着」について言及されています。

地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」(令和元年7月)

第2 2040 年頃にかけて求められる視点・方策

2 2040 年頃にかけて求められる方策

(1) ひとに着目した方策

① 地域社会を支える人材の育成

(中略)

地域の様々な活動を次世代に継承していくため、地域課題に向き合う教育により地域への理解・愛着を高め、ふるさとや他の地域に関わることに価値を見出す人材や、地域の魅力を引き出して発信できる人材など、地域経済・地域文化の担い手を育成していく必要がある。

- ・また、令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」においても、「目指す姿」の中で「地域への愛着」が言及されており、今後のまちづくりに必要な観点として「愛着」が着目されている状況にあります。

地方創生2.0基本構想(令和7年6月)

第3章 地方創生2.0の起動

1. 目指す姿

(中略)

多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、日本中のあらゆる地域が自己実現を図っていくことのできる魅力あふれる場となることを目指す。地域社会の多様性は、文化や産業の多彩な可能性を引き出す源である。地域の未来を担う若い世代一人一人が、地域に愛着を持ち、それぞれの個性や特性をいかしながら主体的に考え、選択・行動できる力が育まれるような人づくりを行うとともに、自然環境や文化資源など、それぞれの地域の特性をいかすことで、個性ある地方創生が実現する。

- ・これらは「WE LOVE とよた」条例で掲げた理念に通ずるものであり、本市が目指してきたまちづくりの方向性とも合致するものです。
- ・本市は、このような国の動きを先取りした取組を進めてきたと捉えることができます。



(3) 今後の方向性（案）

- ・以上の振り返り・検証を踏まえ、条例を継承し、地域の魅力を次代につなげるまちづくりを引き続き推進します。
- ・なお、条文は第1条（基本理念）、第2条（行動計画）ともに普遍的な内容であり、市民の機運や社会環境、国の動きなどと照らし合わせても特段の表現の加除・変更は必要ないと評価します。
- ・今後も「自由に楽しむ」という理念の下、多様な市民意見に配慮しながら、理解と共感の輪を広げ、市民の自主的な行動を促進していきます。



資料1 行動計画掲載事業の達成状況

(1) 第1期（平成29年度～令和2年度）

- ・「第8次豊田市総合計画・前期実践計画」及び「第2次地域経営戦略プラン」から、「WE LOVE とよた」の推進に寄与する事業・取組を抜粋しました。
- ・5つの視点それぞれについて、ほぼすべての事業で目標を達成できました。

5つの視点	総事業数	達成事業数	達成率
魅力を知る	19	18	94.7%
魅力を暮らしに取り入れる	16	15	93.8%
魅力を発信する	10	9	90.0%
魅力を高める	7	7	100.0%
理解と共感の輪を広げる	9	9	100.0%
合計	61	58	95.1%

(2) 第2期（令和3年度～6年度）

- ・5つの取組の視点に適合し、かつ本市の魅力のPRに寄与する事業について、「第8次豊田市総合計画・後期実践計画」からの抜粋等により選定しました。
- ・約半数の事業が新型コロナの影響を受けた中でも、実施方法の工夫等により約8割の事業で目標を達成できました。

5つの視点	総事業数	達成事業数	達成率	新型コロナの影響を受けた事業数
魅力を知る	25	22	88.0%	13
魅力を暮らしに取り入れる	11	9	81.8%	5
魅力を発信する	25	17	68.0%	11
魅力を高める	11	8	72.7%	3
理解と共感の輪を広げる	11	10	90.9%	8
合計	83	66	79.5%	40

<新型コロナの影響例>

●とよたの特産品展

新型コロナの蔓延防止のため、令和3年度は開催を中止

●おいでんアート体験フェア

事前予約制・人数制限等の対策を取ったことにより参加人数が減少

資料2 「豊田市民の誓い」と「WE LOVE とよた」条例の関係

- ・本市には、市民共通の目指す市民像を掲げる「豊田市民の誓い」があり、「WE LOVE とよた」条例は、その市民像の実現を後押しする新しい価値観です。
- ・ここでは、両者の概要と関係性を整理しました。

「豊田市民の誓い」(昭和53年制定)	「WE LOVE とよた」条例(平成29年制定)
＜位置付け＞ ・ 市民憲章 (望ましい市民像、市民共通の願い) ・ ふれあい豊かな<u>地域社会づくりの目標</u> → 日々の暮らしで大切にすべきことを 唱和により互いに確認し合うもの	＜位置付け＞ ・ 新しい価値観 (自由に受容) ・ 魅力にあふれたまちを<u>次の世代に引き継いでいくための理念</u> → 将来を見据えて大切にしたい思いへの 理解と共感の輪を広げていくもの
＜背景＞ ・ 高度経済成長期に転入者が増加。市町村合併もあり多様な背景を持つ地域住民が混在 ・ 新たなコミュニティ形成の意識と、その目標を決める機運の高まり	＜背景＞ ・ 世界金融危機による地域経済の沈滞ムードの払拭と市民意識の向上を目的に、「とよた元気プロジェクト」の合言葉として「WE LOVE とよた」がスタート
＜制定過程＞ 主体：豊田市民の誓い制定市民会議 ・ 市民会議を中心に、アンケートを踏まえて「豊田市民の誓い」という名称と文案を整理 ・ 市民会議から市長に報告し、市議会の上程を経て制定	＜制定過程＞ 主体：市 ・ 地産地消など経済活性化に地域愛の醸成等の視点を加え、対象をまちづくり全体に拡大 ・ 市と関係団体との意見交換やパブリックコメント等を経て条例を制定

資料3 条例検証の主な経過

年 月	内 容
令和5年 1月～ 10月	「WE LOVE とよた」に関する意識・行動調査 条例市民検討プロジェクトへの意見聴取
令和6年 9月 10月	「WE LOVE とよたフェスタ」実行委員会への意見聴取 豊田市地域経営懇話会への意見聴取 豊田市子ども会議への意見聴取・アンケート調査
令和7年 4月 9月 10月 令和7年度中	「とよた元気プロジェクト」実行委員会への意見聴取 Eモニター制度による意見聴取 パブリックコメント 検証の完了（方針決定）（予定）